



# 事業ごみ 処理のルール



## 1 ルール

### 事業ごみはごみステーションには 出せません!!

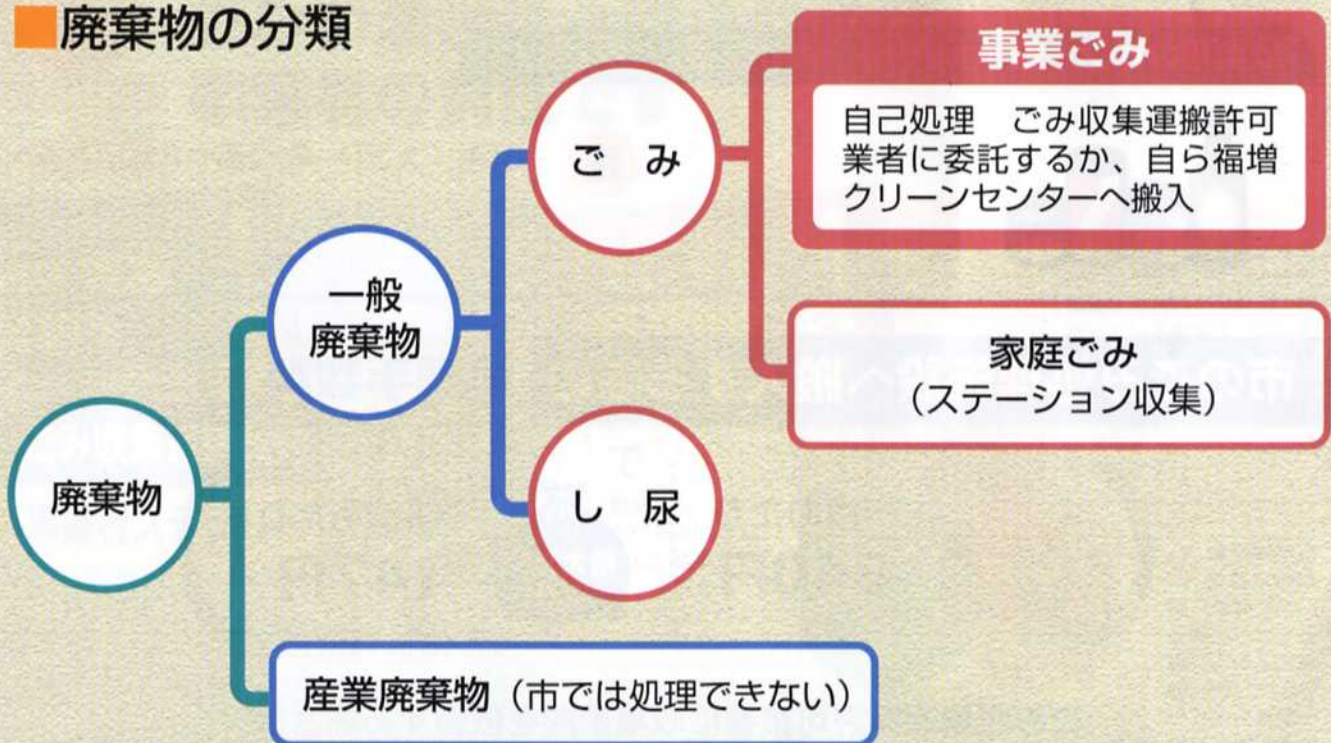
事業ごみとは、飲食店から出る料理くず、事務所から出る紙くず、理・美容室から出る髪の毛など、事業活動に伴い生じるものをいいます。

これらの廃棄物は、廃棄物処理法により、**事業者自らの責任**で適正に処理することが義務付けられています。

\*事業ごみをごみステーションに出すことは禁止されており、**不法投棄**にあたります。



#### ■ 廃棄物の分類



## 処理方法 (一般廃棄物)

1 ごみ収集運搬許可業者に収集運搬を依頼するか、

あるいは

2 自分で福増クリーンセンター(市のごみ処理施設)へ運んでください。

その際、

1 燃やすごみ、燃やさないごみは分別し、**事業用の市指定ごみ袋**に入れてください。

(事業用の市指定ごみ袋はごみ収集運搬許可業者か、福増クリーンセンター内の一般廃棄物処理業協業組合から購入してください。)

市指定ごみ袋

家庭ごみ用▶



事業ごみ用▶



2 リサイクル可能なごみ「資源物」は次のとおり分別し、ごみ収集運搬許可業者もしくは再生利用事業者に引き渡してください。

### 古紙類 (種類ごとに束ねて出す)

新聞紙(折込チラシを含む)、雑紙類(カタログ、パンフレット、はがき、封筒、包装紙、紙袋、紙箱、ノート等)、ダンボール、オフィス用紙に分別する。



注

カーボン紙、ビニールコート紙、油紙、アルミ貼りの紙、シュレッダー処理後の紙屑(幅3mm以下)は燃やすごみへ

### 飲食用のビン・缶 (中を洗い、分別し、袋に入れて出す)



注

一斗缶、スプレー缶は燃やさないごみへ

## 市のごみ処理施設へ搬入する際の 処理手数料



一点あたり  
**840円**



10kgあたり  
**147円**

ごみ収集運搬許可業者に収集運搬を依頼する場合は、別途収集運搬料金がかかります。

## 2 市で処理できないごみ

### 処理困難物

殺虫剤・医薬品・人工透析品・農薬・農業用ビニール・農業用機械・揮発油（ガソリン・シンナー等）・ガスボンベ・火薬・塗料・汚泥・汚物・土・砂・浄化槽・受水槽・浴槽・太陽熱温水器・電気温水器・大型給湯ボイラー・発電機・パソコン・金庫・自動販売機・コピー機・ピアノ・消火器・自動車の本体および部品・オートバイ・バッテリー・石綿製品・仏壇・神棚

#### 処理方法

販売店や専門の処理業者等に引取りを依頼してください。

### 産業廃棄物

産業廃棄物とは、事業活動に伴う廃棄物で、廃油、廃プラスチック、建設廃材など、法令に定められた20種類のことをいいます。

産業廃棄物に関する  
お問い合わせ先

千葉県産業廃棄物課 ☎043-223-2656  
千葉県産業廃棄物協会 ☎043-246-9581

## 3 ごみの焼却は法律で禁止されています！！



### 禁止行為

- ごみの野焼き
- ブロック積み焼却炉、穴を掘ってのごみの焼却
- 小型焼却炉を用いた焼却

※木、草の焼却もごみの焼却に該当します。  
※焼却炉の構造は法律で定められています。

## 4 ごみの減量化と適正処理は事業者の責任です

適正処理のために  
**収集運搬  
契約を**

ごみ収集運搬契約  
事業者ステッカー



市では、ごみ収集運搬許可業者と契約している事業所に契約ステッカーを発行しています。

ごみの分別と  
減量・資源化で  
**経費削減を**

できるだけごみをつくらない職場・製品づくりを目指すことで、工程や機構の合理化・品質管理・職場の効率化などにつながります。

企業の  
イメージ  
アップ

社員の  
意識改革

コストの  
節減・  
効率化

**地** 球環境問題に大きな関心が集まっている昨今、環境を軽視した事業活動を行っている企業は、どんどん取り残されていくでしょう。会社全体でごみ減量やリサイクルを推進することは、企業のイメージアップにつながります。

**設** 備や事務用品などの浪費・無駄づかいを減らして、職場での体系的な節約を行うことで、ごみの減量化と経費節減・効率化が図れます。

## 5

## ごみ収集運搬業者一覧

## ●ごみ収集運搬許可業者

|               |              |          |
|---------------|--------------|----------|
| タカハシ興産株式会社    | 市原市能満2079-10 | ☎74-7049 |
| 市原不燃物処理株式会社   | 市原市青柳北2-7-15 | ☎22-6651 |
| 環境美装株式会社      | 市原市西国吉1562-2 | ☎95-3052 |
| 千種興産株式会社      | 市原市千種海岸7-3   | ☎21-1141 |
| みどり産業株式会社     | 市原市五井3929-2  | ☎22-2020 |
| 有限会社三和起業      | 市原市海士有木1770  | ☎36-2019 |
| 鎌滝運送有限会社      | 市原市平蔵2605    | ☎89-2019 |
| 有限会社京葉クリーンテック | 市原市迎田13-4    | ☎61-0297 |
| 丸八建設運輸株式会社    | 市原市飯沼107     | ☎23-4108 |
| 株式会社市原環境サービス  | 市原市上高根1173   | ☎95-3508 |
| 杉田建材株式会社      | 市原市牛久450-1   | ☎50-0111 |
| 三鬼産業株式会社      | 市原市姉崎775-1   | ☎61-2281 |
| 石井興業有限会社      | 市原市池和田621    | ☎88-2818 |

## ●再生利用事業者に関するお問い合わせ先 (ビン・ペットボトル・缶・金属・古紙・布)

|             |            |          |
|-------------|------------|----------|
| 市原市資源回収協同組合 | 市原市五井金杉2-8 | ☎25-5485 |
|-------------|------------|----------|

## 6

## 福増クリーンセンター案内図

## お問い合わせ

市原市福増124-2

☎36-1185 FAX 36-1931

受付時間：月～土曜日（年末年始・祝祭日を除く）

8：30～16：00（11：30～13：00を除く）



発行：平成17年9月

市原市環境部クリーン推進課

☎23-9857 FAX 24-1204